

課題解決に向けて、一步前へ！

4月に入ってもコロナ感染者数は下がりきらず、第7波に突入するのではとされています。今年度の学校は、2年間のコロナ禍を経て、感染対策を講じながら、子どもたちとの教育活動の幅を広げていく1年間になると思っています。各分会からは、教職員本人や同居家族の感染によって、「さらに多忙になった」「子どもの安全確保ができない」等の声が届いています。この状況について、引き続き教育委員会とも協議してまいりますので、課題等を執行部にご連絡ください。

ここにきて、いるべき先生がいない「教員未配置」が深刻化し、学校現場は多忙を極めています。先生になりたい人を増やし「教員未配置」を解消して、多忙な状況を改善しなければなりません。一番の魅力である子どもと向き合う時間を確保するため、業務削減や人的配置を求め、一刻も早く国・文科省を動かす必要があります。そのための一步として、夏の参院選では「古賀ちかげ」さんを国会に送り出すとともに、組織化をすすめ、多くの組合員で大きな運動にしていきましょう。今後も執行部が積極的に分会に入り、組合に入っていない人に組合説明会を開催してまいりますので、ぜひお声かけください。

湘南教組は、楽しい学校・安心して働ける学校にするため、課題解決に向けて分会員のみなさんと一步前へすすみます。

2022年度も、ともにがんばりましょう！

執行委員長 鬼塚 健自

定期大会は「議案説明会を開催し、採決は書面」

例年、約600名の代議員が参加している定期大会については、感染拡大防止の観点から、以下のように開催方法を変更しました。

○議案説明会を開催する。(議案の説明を行い、質問や意見を受け、執行部が答弁)

日 時：5月20日(金) 16:15~

会 場：藤沢市民会館大ホール

参加体制：各分会代議員 1名以上

○議案等の採決については、議案説明会以降、各分会にて書面による採決を行う。
このような状況ですので、開催形式の変更についてご理解とご協力をお願いします。

教員免許更新制 廃止の改正案 衆院を可決！！

教員免許更新制が廃止となる教員免許法改正案が4月12日に衆議院本会議で可決しました。

この後、改正案は参議院に送られ、可決・成立すれば、教員免許更新制は廃止になります。

今回の教員免許法改正案では、教員免許更新制を廃止する期日を7月1日と定め、それ以降に有効期限を迎える教員は、講習の受講や更新の手続きが不要になります。

同日、教育公務員特例法改正案も可決しました。同様に参議院で可決・成立すれば、来年4月からの「新たな研修制度」によって、研修記録の作成が義務づけられます。「新たな研修制度」については、今後も湘南教組は、日教組、神教組に結集し、研修の管理強化につながらないよう、また、教員の自主的な研修が認められるものになるようとりくんでいきます。

分会員 1 人一本以上を目標に、

タオル 1 人一本運動にとくみます！ ※チラシをご覧ください

湘南教組 当面の活動予定

日程	予定	開始時刻	場所	対象
5月 3日 (火)	2022憲法大集会	13:00	有明防災公園	希望者
5月11日 (水)	女性部委員会	16:00 16:45	湘南教育会館	女性部
5月17日 (火)	統一職場集会		各分会	
5月20日 (金)	議案口頭説明会	16:15	藤沢市民会館 大ホール	代議員から 1名以上
5月26日 (木)	第67回定期大会(書面開催)		各分会	代議員
5月30日 (月)	定期大会採決用紙提出〆切	19:00〆切	湘南教育会館	

湘南教組の情報をより早くうけとりたい方は、こちらからメルマガのご登録をお願いします。コロナ禍の服務に関わること、学習会の開催情報、その他にも組合員のためになる情報を定期的に発信しています！

